

博物館概論

科目ナンバリング CAS-101
学芸 選択 2単位

宮澤 公雄

1. 授業の概要(ねらい)

学芸員養成課程の充実を図るため、平成21年、博物館施行規則が改正された。この改正によって、8科目12単位から9科目19単位へと大幅に変更され、改変・新設された科目も多い。その中において、本講座は学芸員養成課程開講当初より開設されている科目であり、最も基礎をなす講座である。

地域における生涯学習施設としての博物館は、図書館・文書館・公民館などとともに生涯学習の場として大きな役割を果たしているが、近年における市民の生涯学習意欲の高まりとともに、そのニーズはますます増大し、多様化している。

本講義では、博物館とは何か、博物館の歴史・機能について学ぶとともに、そこに働く学芸員の役割、現状についても学習し、現在および次代に求められている博物館・学芸員像を追究する。そのため、以下の内容に主眼を置いて授業を行う。

- ・博物館とは何か
- ・博物館と学芸員の役割
- ・地域社会と博物館
- ・博物館の歴史と現状
- ・文化財保護と博物館
- ・博物館法および関連法令

2. 授業の到達目標

博物館とは何か、どうあるべきか。その歴史および現状を学びながら、現代社会ならびにこれからの社会に求められる博物館のあるべき姿を考える。また、学芸員制度ならびに職務内容・使命についても学習する。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験の結果を重視するが、授業中に課すレポート、出席状況を総合して評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは使用せず、講義毎にレジュメを配布する。

参考文献

鷹野光行ほか 『新編博物館概論』 同成社 2011

吉田憲司 『博物館概論』 放送大学振興会 2011

大堀 哲ほか 『博物館学Ⅰ 博物館概論・博物館資料論』 学文社 2012

全国大学博物館学講座協議会西日本支部 『新時代の博物館学』 芙蓉書房出版 2012

米田文孝ほか 『新課程博物館学ハンドブック1』 関西大学出版部 2015

5. 準備学習の内容

自らさまざまな博物館を積極的に見学し、展示内容にとどまらず、展示方法、情報提供の有り方などを体験すること。

本講義は、学芸員養成課程において最も基礎をなす講座であり、博物館の成り立ち、博物館・学芸員の役割、社会の要請に応える博物館の在り方、それを支える博物館法ならびに関連法令についても学ぶなど、さまざまな内容について学習しなければならない。したがって、授業の中で紹介する参考文献等についても閱讀し、授業に臨むこと。

6. その他履修上の注意事項

- ①遅刻・早退も出席状況に加味します。入室・退出には必ずカードリーダーに学生証をかざしてください。
- ②学生証を忘れた場合は、授業終了後に申し出てください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
- 【第2回】 博物館の定義と目的
博物館とは何か、博物館の目的
- 【第3回】 博物館法と関連法令
博物館法の概要と関連法令
- 【第4回】 博物館の歴史(1)
博物館の起源、世界の博物館の歴史
- 【第5回】 博物館の歴史(2)
日本の博物館の歴史
- 【第6回】 博物館の歴史(3)
近代的博物館の発達
- 【第7回】 博物館の組織と職員
法的にみた博物館
- 【第8回】 学芸員の職務
学芸員の資格、学芸員の業務
- 【第9回】 博物館の機能(1)
博物館資料と四大機能
- 【第10回】 博物館の機能(2)
資料の収集・保管
- 【第11回】 博物館の機能(3)
資料の記録化
- 【第12回】 博物館の機能(4)
調査・研究、教育普及活動
- 【第13回】 博物館の運営と地域社会
ミュージアム・マネジメント、博物館評価制度
博物館の相互協力とMLAの連携
- 【第14回】 文化財保護と博物館
文化財とは、文化財保護法の概要
- 【第15回】 これからの博物館像
本講義のまとめ